

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 8 月 31 日

水 曜 日

号 外(2)

目 次

訓 令

○富山県事務決裁規程の一部を改正する訓令

1

訓 令

富山県事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成28年 8 月 31 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県訓令第 9 号

本 庁
出先機関

富山県事務決裁規程の一部を改正する訓令

富山県事務決裁規程（昭和62年富山県訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 の 1 の表厚生部医務課の項部局長専決事項の欄第 3 号中「合併及び解散」を「解散、合併及び分割」に改める。

附 則

この訓令は、平成28年 9 月 1 日から施行する。

(人 事 課)

